

子ども達の自己実現を目指した学級経営の在り方

——「授業づくり」と「規範意識の育成」を通して——

The state of the class management aiming at children's self-actualization:
Through "class making" and "upbringing of model consciousness".

伊藤 陽一
ITOH Yohichi

I はじめに

学校におけるリスクマネジメントには、児童の怪我や自然災害等に見られる安全管理上の問題や教職員の不祥事や体罰等に見られるコンプライアンス上の問題があり、更にそれらのリスクから発生する保護者や地域からの苦情や批判といったコミュニケーション上の問題がある。

それらリスク発生の背景には、学校教育に対する高い教育的要請と技術革新による IT 化が進み情報管理が困難になっていることが挙げられる。

又、リスクが少ない環境下で育った教師達の危機管理に対する脆弱な感覚と学校の組織的なリスク対応に課題があることが、今なおリスクが減ることなく増加傾向にあることの要因となっている。

そうしたリスクマネジメントの中で、問題の可視化が比較的可能で未然防止が可能なのが、「学級崩壊」である。言い換えれば、学校教育として最も責任を問われるのが、「学級崩壊」である。

文部科学省は、「学級崩壊」を「子どもたちが教室内で勝手な行動をして教師の指示に従わず、授業が成立しないなど、集団教育という学校の機能が成立しない学級の状態が一定期間継続し、学級担任による通常的手法では問題解決ができない状態に立ち至っている場合」と、定義している¹⁾。

では、どうして「学級崩壊」は起こるのであるのか。又、「学級崩壊」にならないような「学級経営」は、どうあるべきか。そして、学校生活の基盤となる「学級」を、子ども達が自己実現²⁾(自己の内面にある能力や可能性を、最大限に発揮して成長していくこと)する場として有効なものにしていくために、教員はどのように「学級づくり」

に取り組んでいけばよいのか。

本稿では、学級経営について今までの実践を基に、「授業づくり」と「規範意識の育成」の二つの視点から具体的に述べていきたい。

II 学級集団づくりの課題

長年教育現場に身を置く中、年々子ども同士が人間関係を結ぶことが難しくなっている現状を痛感している。又、経験年数に関係なく「学級づくり」に苦慮している教員が増加している。

そこには、子ども達を取り巻く環境の大きな変化がある。近所の学年が違う子ども達が、屋外で集まって遊ぶ機会は確実に減少し、部屋の中で別々にゲームをして過ごす姿が多くなっている。

こうした環境下では、子ども達は自分の言いたいことを言うだけで、相手の話を聞こうとせず、どうしても自己中心的となり社会性は育ちにくい。そういう子ども達が集まっても、互いに高め合う集団にはなりにくい。

保護者の意識にも変化が見られ、保護者の中には、我が子のことしか眼中になく、我が子を取り巻く「学級」という環境の大切さについて、担任が保護者の理解を得られないケースがある。

文部科学省では、「学級がうまく機能しない状況」を、下記の表1に類型別に表している³⁾。

この「学級がうまく機能しない状況」には、ケース⑦の「教師の学級経営が柔軟性を欠いている事例」が最も多く、全体の7割を占めている。次に多かったのは、ケース④の「授業の内容と方法に不満を持つ子どもがいる事例」であったという結果が出ている。

つまり、「担任である教師の授業を核とした学

表1 学級がうまく機能しない状況

- | |
|------------------------------------|
| ① 就学前教育との連携・協力が不足している事例 |
| ② 特別な教育的配慮や支援を必要とする子どもがいる事例 |
| ③ 必要な養育を家庭で受けていない子どもがいる事例 |
| ④ 授業の内容と方法に不満を持つ子どもがいる事例 |
| ⑤ いじめなどの問題行動への適切な対応が遅れた事例 |
| ⑥ 校長のリーダーシップや校内の連携・協力が確立していない事例 |
| ⑦ 教師の学級経営が柔軟性を欠いている事例 |
| ⑧ 学校と家庭などとの対話が不十分で信頼関係が築けず対応が遅れた事例 |
| ⑨ 校内での研究や実践の成果が学校全体で生かされなかった事例 |
| ⑩ 家庭のしつけや学校の対応に問題があった事例 |

校経営力」が、求められ問われている。一方で、指導力のある教師をもってしても、様々な要因によって指導が困難な学級が存在していることも事実である。

又、「学級がうまく機能しない状況」に置かれていない学級であっても、上記の10ケースのうち一つのケースも当てはまらないということは稀であり、むしろ、幾つかのケースが混在する学級を受け持つことが多い。それは、「学級がうまく機能しない状況」は、どの学級でもどんな先生でも起こり得ることであるということを示すものであり、改めて子ども達が自己実現に向けて、より良く成長していける学級づくりのための学級経営の在り方を見直すことが必要であると考えられる。

そして、もう一つ見落としはならないことは、教師側が未だに学力の捉え方の変化や指導法に対応できていないことも、学級づくりと大きな関連があるということである。

教師側が、目に見える学力（知識理解）を重視するあまり、何よりも学習指導に重点が置かれ、集団の中での人間関係づくりが疎かになっている

場合がみられる。

「生きる力」を構成する「確かな学力」は、「知識や技能はもちろんのこと、これに加えて学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの」と定義されている⁴⁾。「意欲」「態度」も学力の重要な構成要素であり、それは学級集団という人間関係を通して育つものであるということを実感する必要がある。

Ⅲ 学級集団とは何か

社会学的には、「人間は集団の遍歴を通して形成される」といわれている。生まれて初めて属する集団は家族であり、大人になれば社会の中で生きていくことが求められる。その間に位置する学校は、子ども達が人間形成する重要な場所である。

学校では大半の時間を学級で過ごし、そこでの集団体験は子ども達の育ちに大きく影響する。学級は、育ちや価値観、能力、体力などが異なる子どもが集まる、小さな社会である。学級での集団活動を通し、実社会で必ず必要とされる社会性や人間関係形成能力を身に付けさせる指導が求められる。地域での異年齢集団が崩壊した現在、学級や学校の役割はますます大切になる。

それでは、望ましい理想的な学級とはどのような学級なのか。

それは、どんな場合でも子ども相互のつながりが存在し、誰もが学級の一員であるという「所属感」、ありのままの自分を受け入れてくれるという「安心感」、思う存分自分の力が発揮でき、皆に認めもらえるという「達成感」、そして自信を持って次にチャレンジしようという意欲がわく「充実感」という4つの感が満たされている学級が理想と考えられる。

その4つの感が満たされている学級にするためには、子どもが支え合い認め合う「支持的風土づくり」に取り組む必要がある。その反対は、教師や子ども達が互いに監視し合い、意味もなく批判し合う「防衛監視的な風土」の学級である。

支持的風土のある学級では、教師と子どもとの関係である縦糸と子どもと子どもの関係である横糸がしっかりと繋がれている。

Ⅳ 学級担任としての構え

では、理想的な学級をつくるには、どうしたらよいか。どのように学級経営に取り組んでいけばよいか。

そのために指導者である学級担任には、教師観と指導観についての思想、哲学が必要であると考えられる。表2「灯し続けることば」（大村はま著）の中に、「仏様が、ちょっと指で車に触れられました」という話がある。

この言葉は、子どもが自分の力で頑張ってきたという自信から、生きる力をつけるように仕向けていくことこそが、教師本来の仕事であり使命であることを示している。教師としての本質を問いかける厳しく重い言葉である。

表2 灯し続けることば（大村はま著）

<p>仏様が、ちょっと指で車に触れられました</p> <p>ある時、仏様が道端に立っていらっしゃると、一人の男が荷物をいっぱい積んだ荷車を引いて通りかかった。ぬかるみがあって、車はそれにはまってしまい、男が懸命に引っ張っても抜け出せない。男は汗びっしょりになって苦しんでいる。</p> <p>仏様はしばらく男の様子を見ていらしたが、やがてちょっと指でその車に触れられた。</p> <p>すると車はすっとぬかるみから出て、男はからからと車を引いて去っていった。</p>
--

そして、先述の縦糸である教師が子ども達とどう関わるかという観点から、次の三つの「指導観」を対比してみたい⁵⁾。

1 与える指導観

教師は、正しいものを持ち、それを上から子どもに与えるという見方。子どもは何も知らないので正しい方向へ引っ張り上げるという「引っ張る指導観」とでも言い換えられる。

「最近の子ども達には、〇〇力が足りないので、〇〇力をつけさせる教育を導入する。」という考え方。子どもが何を感じ、何を考えながら、授業を受け止めているのか、ということに無関心で、自分が教えるべき内容は固定していて、子どもの

状況に関わりなくそれを与えなければならないと思っている。

2 放っておく指導観

子どもの自由を尊重する（このこと自体は大事ではあるが）と言いながら、結局子どもにまともに関わらず、放ったらかしにしてしまう。具体的にどうすることが自由を尊重することなのかを明確にせず、ただ自由することに主眼をおいた考え方。

3 支える指導観

子どもを引っ張るのでもなく放っておくでもなく、子どもを支えるという考え方。子どもの何を支えるのかというと、「子どもが自ら学ぶ」ことを支えるのである。「子どもが自ら律しよう、生きようとする」ことを支えるのである。従って、この「支える指導観」は、「子どもが学ぶ主体である」「子どもが生きる主体である」という認識とセットになっている。

ここで誤解があってはいけないので敢えて言及すると、「与える」「放っておく」「支える」というのは、基本的な指導観のことであり、授業中での具体的な個々の働きかけを言っているのではない。

「支える指導観」を持つ教師は、授業の中で一切知識を与えないということではなく、必要な知識をいきなり最初に与えたり、場合によっては子どもたちに全てを任せて放っておいたりすることも有り得るのである。

こうした教師観と指導観に基づいて、教師は「受容」と「要求」のバランスをとりながら子ども達と向き合い、学級づくりに取り組む。

Ⅴ 授業づくりは学級づくり

「良い授業は、教材4割、学級経営6割」と言われる。「生徒指導の基本は、授業である」とも言われている。その割合はともかくとして、学級づくりや生徒指導の柱は、「授業づくり」にあることに異論はないところである。

授業において、子ども同士が共に学び協働していく関係を作るといふ横糸をつなぐ行為は、教師

と子どもという関係である縦糸をつなぐことよりもはるかに難しく、時間と努力を要する。

優れた教師は、子どもは本来「自ら学ぶ力」を持っていることを知っている。又、「自ら学ぶ力」は、放っておいても出てこないことも知っている。

そのために、様々なことに力を尽くす。子どもが本気で学ぶことができるように、まず教師自身がその教材について深く学び、考える。その教材のどんなところにどんなふうに着目させれば子どもたちは、興味を持って学ぶだろうかと、資料や発問を考え、授業の組み立てを考える。

学級の子ども一人一人に関心を持ち、日記を読んだり、作文を読み込んだりしながら、一人一人の子どもについての理解を深めていく（予想される子どもの反応をよく知っている）。

授業が始まれば、臨機応変に子どもに働きかけ、子ども達が学びに向かうように雰囲気盛り上げ、子どもを褒め、必要があれば叱ることもある。そんな教師は、子どもが主体となって学ぼうとするのを何よりも大事にし、その実現に向けて努力するのである。

それでは、「授業づくり」の基本について個々具体的に述べていきたい。

1 発問と指示

「発問」⁶⁾は、子どもたちに理解を深め、思考を促す言葉かけであり、「指示」⁷⁾は主に子ども達の学習活動を促すものである。

「発問」や「指示」とよく似た教師の言葉かけに、「助言」と「説明」⁸⁾がある。「助言」には、補足・提案・称賛・同意・修正などの学習支援する言葉かけがある。

「発問」には、様々な機能がある。子ども達の思考を刺激しつつ導き出していく場合と子ども達に主体的能動的な思考活動を促す場合がある。

特に授業全体の思考の流れを作り、授業の命とでもいうべき「中心発問」は、教師のたゆまぬ教材研究の積み重ねと学級集団についての丁寧な状況把握から誕生する。

一問一答式の授業や指示と説明ばかりの授業では、子ども達に学習意欲の低下を招き、自己実現が可能となる学級に到達することは困難である。

又、子ども達の「聞く」準備ができていないにも拘わらず、教師が発問・指示・助言・説明を始める場面もある。子どもの視線や聞く耳を一ヶ所に集めないうちから話し出すのである。こうした「待てない教師」は、より良い学級づくりへのハードルは極めて高い。

一般的に、指示や説明が長すぎると、子ども達の思考は間延びし、逆に短すぎると思考の内容が粗くなりがちである。

何よりも教師には、「的確な指示」「明確な発問」「簡潔な説明」「適切な助言」が求められる。

2 聞くこと・話すこと（発表の聞き方・仕方）

子ども達にとっても教師にとっても、「話を聞くこと」は、学級経営上最も基本であり、学習の土台といえる。

発達段階に応じてその力のレベルはあるものの、「相手意識」「目的意識」を明確にし、話を聞く姿勢・方向や表情、うなずき等のアクションを取り入れて聞くことが必要である。最近では、話を最後まで聞くことに課題のある子どもが増えているため、その指導は必要不可欠といえる。

一生懸命に聞いてくれる先生や仲間がいるから、安心して話すことができ、話し合うことが可能となる。学び合うということは、聞き合うということと同義語であると考えられる。

「話すこと」についても、声の大きさ・発音・速さ・表情等、「相手意識」「目的意識」を明確にすることが大切である。

最近では、「単語で喋る子ども」が増加傾向にある。喋れないのではなく、喋らないのである。喋る必要がないから、喋らない子ども達が増加しているのである⁹⁾。コミュニケーション能力が問われているが、能力がないのではなく、その機会が保障されていないのが問題なのである。

そのため、ますます「言語活動の充実」が謳われ、学級や学校で果たす役割・責務が大きくなっている。

そこで、学級では発言の仕方、いわゆる話し方指導が必要となり、「聞き方名人」や表3「話し方名人」の教室掲示を見る機会は多い¹⁰⁾。

又、発言する時に、挙手するハンドサインを決

表3 話し方名人

- ・ぼく（私）は、〇〇だと思います。その理由は、〇〇だからです。（根拠を持って発言）
- ・ぼく（私）は、〇〇さんの考えに賛成（反対）です。その理由は、〇〇だからです。（前の発言を評価して発言）
- ・〇〇さんに質問します。〇〇とはどういうことですか。もう少し詳しく説明して下さい。（理解を深めるため、再度説明を求める発言）

めておくと、前に発言した内容との関係を強く意識するようになる。

友だちの発言を自分の考えと結びつけて判断しながら聞くようになり、学び合いや認め合いや支え合いなど、友だちと関わり合いながら学ぶ姿勢が育っていく¹¹⁾。

教師は、挙手の仕方を見て子ども一人一人の発言の傾向を把握することができ、より意図的に指名することが可能となる。発言内容を組織し、話し合い活動の質を高めることができる。

3 ノート指導と板書

子どものノートを見ると、その子の学習の仕方など自己学習能力が手に取るように分かる。子どものノートの内容は、教師の指導の反映でもある。

ノート指導がきめ細くなされている学級の子ども達は、学習に対する目的意識を持ち、積極性と集中力が見られる。授業への参加意欲も高まり、結果として、学習の定着も図られる。表4は、ノートの使い方として一つの約束を示してある。

表4 ノートの使い方（約束）

- ①日付とページ数を記入。落書き禁止。
 - ②大きな字で丁寧に。
 - ③マス目からはみ出さない。
 - ④間隔をあけすぎない。
 - ⑤ノートを飛ばさない。
 - ⑥空ける場合は、三行まで。
 - ⑦大切なところは、赤エンピツ。
 - ⑧線を引くときは、定規。
- プリントはノートに貼る。

ノートは、「いつ」「何を」書かせるのが重要ではあるが、授業の進行に合わせて、ノートに「書く」活動を組み入れることが、上手なノート指導のコツである。授業の終末になって初めてノートを開いたり授業中終始板書をノートに書き写していたりすることは、避けなければならない。

授業の進行に合わせてノート指導する場合、次のようなステップがポイントとなる。

- ①「本時のめあて」「学習問題」を書かせる。
- ②「問題」に対して、初めの考えを書かせる。一般に、「予想」「仮説」と言われる。
- ③自分なりに「問題解決」した結果を書かせる。個別・グループでの考えた結果をまとめて書くことが重要。次の発表にも生かされる。
- ④「本時のまとめ」を書かせる。「本時のめあて」何より「学習問題」との整合性が問われる¹²⁾。

次に、「板書を見れば、授業がわかる」と言われるほど、板書とノート指導は表裏一体であり、授業の足跡そのものである。

「板書」という行為は、教師の意図に基づく記録の営みであるので、板書された内容から指導状況を確認することができる。と同時に子ども達は、常に教師の板書を見ているので、板書は子どもの思考を促したり理解を深めたりする重要な機能を発揮する。又、電子黒板の有効利用も大切な指導技術である。

板書は、1時間を想定して一つの作品として完成させるという意識が必要で、「板書計画」が重要となる。当然、指導案にも「板書計画」は、本時の学習の流れとの関係において必須事項である。

以下、表5に板書に盛り込みたい内容例、表6に板書の書き方の留意事項を示す。

表5 板書に盛り込みたい内容例

- ①本時のめあて（学習問題）
- ②中心となる資料や教材（掲示有）
- ③資料等をもとにした子どもの反応や気づき
- ④本時のねらいにせまるキーワード
- ⑤本時のまとめ

表6 板書の書き方の留意事項

- ① 1時間の学習が1枚の板書になる。言葉と言葉を矢印で繋いだり分類したりして書く。
- ② 子どもがノートに書くものと同一。字数を考えて書く。「書き始めは一マス空ける」「詩を写す時は一行空ける」等のルール設定。
- ④ 子どもの言葉や学びが表れるものに。後から書き足すことも考えて行間を設定。
- ⑤ 国語なら右から左へ、他教科左から右へと時間の経過が分かるように書く。
- ⑥ 言葉の広さや軽重を学ばせるため、チョークを使い分ける。古典学習では、本文白チョーク・現代文黄色チョーク等のきまりを作っておく。多用禁止。

4 学習意欲の育て方

学力は、学校教育法の中で、「知識、技能」・「思考力、判断力、表現力」・「学習意欲」の三つの要素と明記された¹³⁾。「学習意欲」と言うのは、子どもの内面から生み出されてくるものであり、本来、子ども達が持っているものである。教師は、いかに子ども達に内発的動機付けをするか、子ども達のやる気に火を灯すかが問われる。

そこで、学習意欲を高める授業のポイント¹⁴⁾を、表7に示した。

授業を通して、学習意欲を育てることは、子どもに学ぶことの楽しさと自信をつけさせる。その経験がさらなる学習意欲を生むのである。

座学ばかりの退屈で、楽しくない、分からない授業が続けば、子ども達の学習意欲が低下するだけでなく、全ての意欲と活力は低下していく。そして挙句の果てには、学習規律が乱れ、規範意識が崩れていく結果となる。

VI 規範意識の育成

1 規範、規範意識とは

文部科学省によると「規範」「規範意識」は、次のように定義されている¹⁵⁾。

「規範」…人間が行動したり判断したりするときに従うべき価値判断の基準

表7 学習意欲を高める授業のポイント

- ① 子ども達が持っている既習の知識や経験、見方・考え方とは違った場面と遭遇させること。子ども達に、「どうして」「なぜ」という疑問を持たせることによって、意欲が生まれる。
- ② 授業の導入場面で、学習のめあてを明確にしたり、学習の出口を示した後、自分たちで学習計画を立てたりすることで、意欲が出てくる。
- ③ 学習方法を体得させる。調べ方やまとめ方、思考のツールを身に付けることは、意欲的に学習するための必要条件である。
- ④ 何より重要なことは、なぜ学習するのか、学習する目的を自覚させることである。そのためには、達成感・成就感という経験が必要である。そこには、教師の正しい評価に基づく「褒めて育てる」という行為が重要である。

「規範意識」…規範を守り、それに基づいて判断し行動しようとする意識

「規範」は、行動するときの価値判断の基準であることから、集団における規範とは、「集団に望まれる行動様式や行動基準を表すものである」と捉えることができる。

表8は、「規範」を大きく二つに分類したものである。それは、「行動目標的な規範」を守ろうとする「生活をよりよくする規範意識」と「最低限の規範」を守ろうとする「最低限の規範意識」とした。

2 規範意識の広がりが高まり

学級・学校という集団生活の場では、学習や安全、人間関係等の生活全般に関わって、様々なルールが存在する。子ども達には、「社会で許されないルールは、学級・学校においても許されない」という認識に立って、子ども達にルールを守る態度など規範意識に基づいた行動様式を指導することが必要となる。

そして、そうした規範意識は、どのように広がりが高まっていくのかということを表9のように示した。

表8 規範の分類

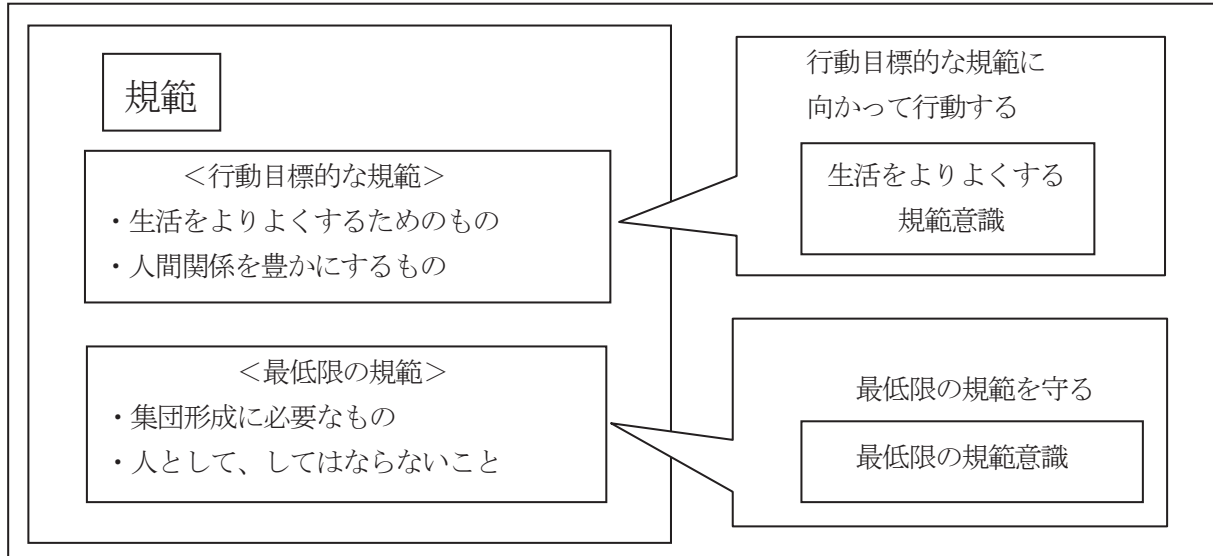
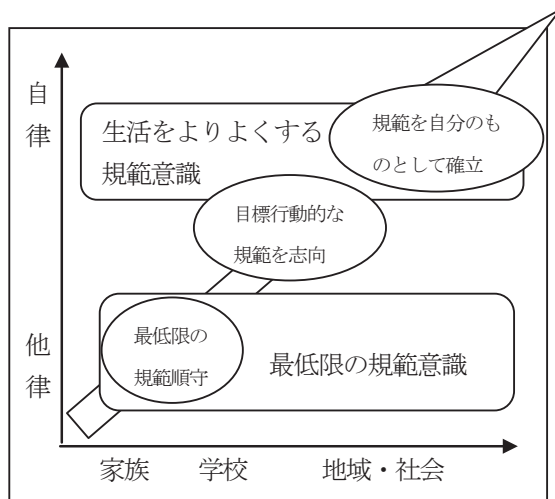


表9 規範意識の広がりが高まり



子ども達は、与えられた規範を身に付けていく段階から、自己実現を目指して成長していくにつれて、周囲の様々な規範を受け入れていくようになる。家族に対する認識から、学級の仲間・学校・地域社会に対する意識へと、年齢が上がり、空間的な広がりを見せる。

又、同じ規範に対しても、「大人が言うから守る」という考えから「自分自身の考えで守る」というように、他律から自律へと高まっていく。

3 規範意識の育成

規範意識の育成は、子どもに安心感といじめ等の問題行動の未然防止となり、学習規律の維持にも繋がっていく。

子どもは、担任の適切な指導がないと力関係に左右される人間関係を築いてしまう。そうした学級では、弱い立場に置かれた子どもは孤立し、不安感を募らせる。

又、安易に同調する傾向が強まり、周囲の反応に気を遣い、自分の判断で行動することができなくなる。授業中の発言が少なくなってくる状況になる。「授業が分かる」「授業が楽しい」という状態でないと規範意識の指導は困難となる。

4 規範意識の育成のための工夫

規範意識の育成のためには、表10で示す様々な工夫が必要である。

こうした規範意識の育成は、低学年段階から段階的に継続的にすることが大事であり、後になればなるほど指導が困難となる。

学級としても、4月の「学級開き」の段階から、徹底して取り組むことが大事であり、後になればなるほど指導が困難となる。

4月の「学級開き」の段階では、教室内の床・ロッカー・黒板・傘立などの備品や机・イスの点検準備が必要である。特に、児童机・イスには、物を大切にするという観点から「記名」しておくことが大切である。

そして、子ども一人一人の名前を正しく呼び、「君・さん」付けが人を大切にすることであるということを伝える。さらに、みんなの願いとして

表 10 規範意識の育成のための工夫

- ①ルールやきまりは、「どうして存在するのか」「どうしてできたのか」ということを知らせる。
- ②子どもの行為行動に対して、具体的な関わりの中で「認める」「叱る」「褒める」という指導を通して、ルールとマナーを教える。
- ③「どのようにすれば、問題は解決するのか。」と、子ども達自身に考えさせ、子どもの自浄能力を引き出す。それは、「他律」から「自律」へと向かう大切な指導である。
- ④「どんなことをしたら指導を受けるのか。」ということ予め示しておき、このことに基づいて指導する。
- ⑤ルールを守らない場合、罰則という指導ではなく「努力目標化」する。
- ⑥保護者にも情報を発信し、連携を密にする。

の「学級目標」を設定し、大切にしていきたい行動目標を具体化することが大切である。

以上、規範意識の育成のためには、まず教師自身がルールを守ることは当然であり、教師自らが模範を示さなければならない。教師は、その指導において、指導が「厳しく」「温かい」指導として子ども達に伝わらなければ効果がない。「冷たく」「甘い」指導として子ども達に伝わっているのは、縦糸の信頼関係は構築されない。

そのためには、適切な「褒め方」と「叱り方」を、身に付ける必要があり、そのポイントを表 11 で示す。

そして、褒める時や叱る時だけではなく、どんな時も、教師の「言葉遣い」が問われる。最近、教師の子どもに対して馴れ馴れしい言葉や遣いや威圧的で命令的な言葉遣いの場面に遭遇する時がある。学校生活の中、とりわけ授業中では、「です。」「ます。」調の丁寧な言葉遣いが求められる。

子ども達に言語活動の充実を指導する上で、教師の話す声の大きさ、速さ、抑揚、明瞭さ、表情等に配慮する責務がある。

言葉は文化でありその人の人格を現す。縦糸と横糸という人間同士の豊かな関わり合いを形成す

表 11 褒め方と叱り方のポイント

＜褒め方のポイント＞

- ①何がよかったのが具体的に褒める
- ②結果だけではなく、その過程を褒める
- ③褒めるために褒めるのではなく、教師自身が感動したことを伝える。

＜叱り方のポイント＞

- ①感情的にならず、人間性を否定しない
- ②一貫性が必要
- ③失敗を叱らず、成長を促すために叱る
- ④怒鳴らず小声で叱る（生命の危険以外）

るためには、言語（言葉）の持つ意味は深く大きい。

VII 最後に

これまで一人一人の子ども達にとって、学級が安心して過ごせる場であり、自己実現に向けて前向きになれる場となる為の学級経営について述べてきた。

主に授業と規範意識の育成という二つの観点から述べてきたが、それは単に学級単位・学年単位の取組であっては、その効果は弱く指導の継続性が維持できない。

つまり、学校全体としての共通した教育観と指導理念が必要であり、そのための校内スタンダード作成や情報交換、研修の充実が求められる。学級に「支持的風土」の形成を求める以上、職員室や保健室といった学校全体が「支持的風土」に含まれてはならない。

学校組織として、チームとして統一感をもって指導体制を確立しなければならない。開かれた学校は、開かれた学級経営が確立されなければ有名無実化する。

学級や学校には、新たに社会問題化する問題行動や児童虐待、さらには発達障害という「困り」を抱えた児童やいじめに遭い不登校になっている児童の存在がある。

我々教育に携わる者は、こうした困難な状況だからこそ、子ども達一人一人の自己実現を目指して、「授業づくり」と「規範意識の育成」を基本

とした学級経営を実践し、それを学校組織全体で協働して支える取組を全力で推進していきたい。

【註】

- 1) 文部科学省（平成 12 年）；いわゆる『学級崩壊』について～『学級経営の充実に関する調査研究』（最終報告）の概要
- 2) 文部科学省；用語解説（注 20）61 頁
- 3) 文部科学省（平成 12 年）；いわゆる『学級崩壊』について～『学級経営の充実に関する調査研究』（最終報告）の概要
- 4) 学習指導要領（平成 20 年）『第 1 教育課程編成の一般方針』
- 5) 守屋淳編著（2006 年）；『学力が身に付く授業の技・2「子どもとともに育つ技」』ぎょうせい 9～13 頁
- 6) 現代教育方法辞典（2006 年）；『発問』
- 7) 前掲『指示』
- 8) 前掲『説明』
- 9) 平田オリザ（2012 年）；『わかりあえないことから』講談社、12～27 頁
- 10) 北俊夫著（2009 年）；『若い先生に伝えたい!! 授業のヒント 60—授業相談 Q&A』文溪堂、18～19 頁
- 11) 前掲
- 12) 北俊夫著（2009 年）；『若い先生に伝えたい!! 授業のヒント 60—授業相談 Q&A』文溪堂、32～33 頁
- 13) 学校教育法 30 条 2 項
- 14) 北俊夫著（2009 年）；『若い先生に伝えたい!! 授業のヒント 60—授業相談 Q&A』文溪堂、79 頁
- 15) 文部科学省（平成 18 年）；『児童生徒の規範意識の醸成に向けた生徒指導の充実について』（通知）

